

フランスにおける知能遅滞児教育の現状

—いくつかの学校・施設

S.E.S.,E.R.E.A.,I.M.P.,I.M.Pro.を中心にして—

星野 常夫

(教育学部)

L'état de l'éducation des handicapés mentaux en France

—À propos de quelques établissements :

S.E.S.,E.R.E.A.,I.M.P.,I.M.Pro.—

Tsuneo Hoshino

Faculty of Education

要 約

本報告は、フランスにおける障害児教育の全般にわたる制度の概観をおこなうことを目的とするものではない。ここで対象とする障害は、知能遅滞であり、そのほかの障害は取り上げない。そして、報告者が一年間の滞仏中に見学したいくつかの知能遅滞児のための学校・施設を中心にして、これまで、ほとんど明らかにされてこなかった、その教育実践の実態を報告する。このことによってこの報告がこれからのフランス障害児教育の制度に関する研究の発展と充実のための資料となることを目的とする。

1 フランスにおける適応教育・特殊教育の構造

フランスにおける適応教育 Enseignement Adapté・特殊教育 Enseignement Spécialisé の構造を図1に示す。

日本の制度と比較をして次のような特徴が

指摘されるだろう。

① 日本では障害児教育の対象とはなっていない「社会的な問題」をもつ子どもも、この教育体系に含まれている。この適応教育・

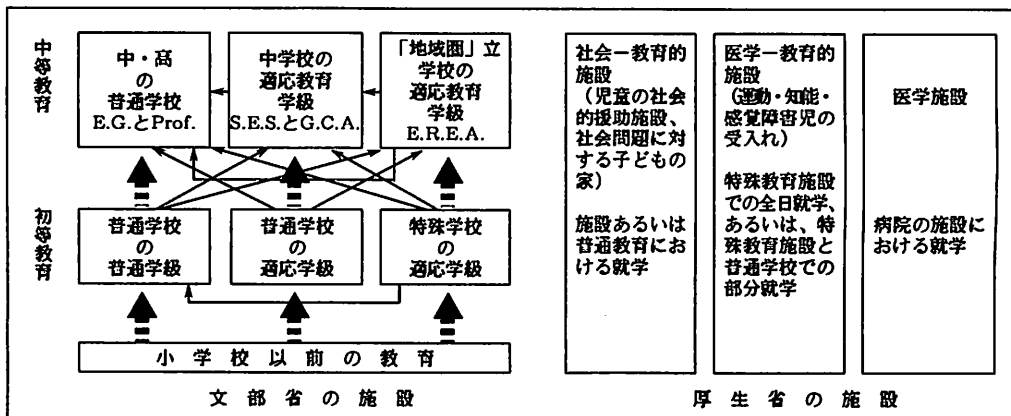


図1 フランスにおける適応教育、特殊教育の構図

Note d'Information n° 91-47 (1991) より

特殊教育の対象とする「障害」の種類は日本よりも多くその範囲も広い。

② 日本で実施されているように障害の程度に関係なく全員が文部省の学校に就学するという義務制はない。文部省ばかりでなく、厚生省にも義務教育対象年令の障害児のための教育施設がある。つまり、日本のように就学年齢の障害児の教育を文部省だけが行っているのではなく、厚生省もかかわっている。

③ 障害の程度が軽い場合には文部省の学校、重度の場合には厚生省の教育施設に入ると思われる。

④ 障害の程度に応じた選択肢は日本よりも多いと思われる。

図1は、全般的な障害児教育に関するものであるが、当然のことながら知能遅滞を含むものである。この四点はいわば外から見た特徴であるが、その施設の内部で行われている教育実践の内容をあわせて検討すれば、フランスの知能遅滞児教育の現状と特徴がさらに明らかになるであろう。

本報告では、図1の中にある施設のうち、特に知能遅滞児を対象としている文部省管轄のS.E.SとE.R.E.A.そして厚生省管轄の医学一教育的施設E.M.E. (Etablissement Médico Educatif) に含まれているI.M.P.とI.M.Pro.四つの学校・施設を取り上げる。

2 S.E.S., E.R.E.A., I.M.P.とI.M.Pro.

四つの施設・学校に関する一般的な特徴¹⁾と統計的な数値について述べていく。

①S.E.S (Section d'Education Spéciale) 「特殊教育の部門」と訳すことができる。

・軽度の知能遅滞児が対象であり、社会的、文化的な問題をもつ者も対象とする。その目的は、生徒に職業資格を取得させ、卒業後の就職を可能にすることにある。

・対象とする生徒の年令は12歳から17歳までである。初めの2年間は、総合的な教育をおこない、後の4年間では職業教育が中心で

ある。

・文部省の管轄下の県立であり、コレージュ(中学校)に併設している。日本における中学校に併設の特殊学級の規模が大きくなったものと考えればよい。

・生徒は通学しており、宿泊施設はない。

・S.E.S.とG.C.A.²⁾を合計した在籍者数³⁾は、

108,935人

そのうち、S.E.S.に、106,562人

G.C.A.には、2,373人

1970年の合計在籍数2万人台であったが、80年代になって11万人台になり、その数をほぼ維持している。

・フランス本土(海外領、海外県を除く)には1,511校⁴⁾ある。

・職業教育の種類は数多くある⁵⁾。

男子向けの主なものを挙げる、

木工作業

建築工事

建築と工業塗装

溶鉄、鋳物業、金属構成

鉛製品製造、暖房工事

接待業

女子向けの主なもの、

接待業

衣服製造

農業、飼育

食料

織物業

職業教育の種類としては、全部で40近くある。

②E.R.E.A. (Etablissement Régionale d'Enseignement Adapté) 適応教育の「地域圏」⁶⁾ 立学校

・1954年1月4日の政令によって設立された。旧名称はE.N.P. (Ecole Nationale de Perfectionnement) である。

・文部省の管轄で、設置者はリセ(高等学校)の場合と同じように「地域圏」である。

・対象とする障害は軽度の知能遅滞、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由である。前に述べたS.E.S.は、知能遅滞のみを対象としており、この点が異なっている。

・対象とする生徒の年齢は、原則として12歳から17歳までである。学校によっては、小学校段階の児童のための課程、そして17歳から3年間の課程をもつところがある。

・学区域が広いので、多くの場合生徒のための宿舎を持っている。全国の82校中、78校がその設備をもつ、なお、S.E.S.には、宿舎の施設をもつものはない。

・建物としても機能的にもひとつの学校として、独立している。この特徴も、E.R.E.A.に特有のものであって、コレージュに併設しているS.E.S.と異なる点である。

・全国的には現在82校すべて公立で、パリを中心とする「地域圏」には4校ある。在籍者数は全国で12,122人であり、男子は8,820人で約73パーセントを占める⁹⁾。

・82校中、知能遅滞対象は73校、運動障害対象は5校、聴覚障害対象は1校、視覚障害対象は3校である⁹⁾。

・在籍者数のうち、外国籍の子弟は、実数で1,612人、比率は13.3%である¹⁰⁾。

・職業教育の種類は、男子向けの主なものは、

- 建築工事
- 溶鉄、鋳物、鉄鋼製造
- 木工作業
- 農業、飼育

女子向けの主なものは、

- 接待業務
- 衣服製造
- 機械工具作業

職業教育の種類としては、全部で30近くある。

③Etablissement Médico-Educatif 医学—教育的施設

図1の厚生省管轄の諸施設の一つである。

代表的なものにI.M.P. (Institut Médico-Pédagogique) とI.M.Pro. (Institut Médico Professionel) がある。

・I.M.P.は、6歳(場合によっては3歳)以上の中度から重度の知能遅滞の障害をもつ児童を対象にしており、その目的は「ひとりひとりの知的な可能性にふさわしい一般的、実用的な教育を行なう」「能力に応じた初等教育を保障する」ことである¹¹⁾。

・I.M.Pro. (Instituts Medico-Professionel) は、14歳から20歳までの者を対象としている。「一般的な教育の完成とその障害にあった職業訓練をおこなう」こと、「自立するための要素の最大限の獲得、態度の発達、職業的な技術に関する知識を与える」ことを目的とする¹²⁾。

・全国の医学—教育的施設の在籍者数は、72,694人であり、男子は、45,583人で約63%を占める¹³⁾。

見学した四つの施設・学校を報告する。

3 S.E.S.

《S.E.S. Collège Guillaume Apollinaire43, rue Emile Zola Paris 15eme》

パリ15区エミール・ゾラ通りにある、ギョーム アポリネール中学校の特殊教育部門

このS.E.S.は、コレージュ(中学校)の始まりの学年である「第6学年」6*(12歳)¹⁴⁾からリセ(高等学校)の2年生にあたる「第1学年」1*(17歳)までの120人の生徒が通学している。その知能遅滞の程度は軽度である。卒業時、C.A.P. (Certificat d' Aptitude Professionnelle職業適性証書)¹⁵⁾を取得し、就職をする。

① 教育内容

初めの2年間(6*と5*)は、1週間の授業時間27時間のうち、数学、フランス語などの教科が24時間、英語2時間、体育1時間である。3年生(4*)からは、1週間の授業時間28時間のうち、職業教育が13時間をしめる。

② 教員の構成

校長（コレージュにも校長がいる）
 特殊教育教員 instituteur spécialisé 6人
 職業高校教員 professeur de lycée professionnelle 5人

ほかに体育、物理、英語などの専科の非常勤教諭である。

なお、重度の知能遅滞児を対象とする学校や施設にいる Educateur エデュカトゥール¹⁰⁾、心理学専門家などのスタッフはこの S.E.S. にはいない。

③ 職業教育の内容

- ・調理
- ・縫製
- ・壁紙・ガラス、外装の工事
- ・床、じゅうたん張りの工事

以上の四分野に別れている。このうち縫製は女子のみ、外装と床の関係は男子のみを対象とする。生徒は3年生（4[°]）でこのいずれかを選択し、それを4年間続ける。職業教育の行われるどの教室、作業場にも本格的な機材・器具が備えられており、設備も本職の職人が使用するものと同様のものであるという。

④ コレージュ（中学校）との交流

中学校とは広い校庭を間にし、別の独立した建物の中に S.E.S. の教室はある。教育内容はもちろん別個に行われているが、休み時間は同じ校庭ですごし、また、昼食（カンティーン）は同じ部屋でとる。前年度には、気象学について、20時間をかけて共同計画で勉強をしたという。

4 E.R.E.A.

《E.R.E.A 29bis, rue de Cronstadt Paris 15me》パリ15区のクロンスタド通りにある。

この E.R.E.A. は、規定通り、コレージュ（中学校）とリセ（高等学校）に該当する年齢の生徒を対象とする。生徒数は約160人（男子140人、女子20人）であり、前に述べた S.E.S. と同じく軽度の知能遅滞である。卒業

時の資格取得は、やはり C.A.P. であり、就職をするための職業教育を目的とする。

① 教育内容

2年生（6[°]と5[°]）までは、毎週24時間の教科中心の授業である。教科として数学、フランス語、歴史、地理、自然科学、美術、体育、などがあり、それから、2、3時間の枠別の体育（水泳そのほか）もある。そして、3年生からは、職業教育が主体となり、毎週12時間の職業教育、同じく12時間の教科の授業という構成になる。

② 教職員の構成

校長
 副校長
 事務長
 事務職員 3人
 一般教員（数学、フランス語担当）4人
 特殊教育教員 Instituteur Spécialisé 6人
 技術教育教員 9人
 体育、英語の専科 3人
 特殊教育教員で、エデュカトゥールの役割をする者 2人

ケースワーカー 常勤 1人
 看護婦 常勤 1人
 審理専門家 Psychologue 常勤 1人
 リハビリ専門家 Rééducatrice（心理教育的分野）常勤 1人
 リハビリ専門家 Rééducatrice（心理運動分野）常勤 1人

精神科医 非常勤、週3日
 前に報告した S.E.S. に比べて、スタッフは、かなり充実しているようである。エデュカトゥールや心理専門家、Rééducatrice が常勤で配属しているし、非常勤であるが、精神科医も同じ人物がこの学校の生徒を対象に診察している。

③ 職業教育の内容

- ・調理とレストラン接待業務
- ・印刷、オフセット印刷、紙の切断
- ・塗装、壁紙、窓ガラス、内装

この三分野がある。このうち、女性を対象とするのがレストラン業務と印刷の一部の仕事である。

初めの2年間は、いくつかの作業を少し経験し、もし適応できなければ別のE.R.E.A.に移ることもある。例えば、塗装には、高所恐怖、色覚異常、アレルギーの者には不適であるので、教員と本人、両親の話し合いで別な進路を決めるといふ。ほかのE.R.E.A.には建築工事、木工など職業教育の種類があり、また女子だけを対象にするE.R.E.A.も存在するという。

5 I.M.PとI.M.Pro.

《Léonce Malcot 32, avenue Duval Le Camus SAINT-CLOUD》

パリの西に隣接するHaute Seine県のSaint Cloudという町の洋館の立ち並ぶかなり高級な住宅街の一角にある。

この学校は、3歳から20歳までの者を対象にしている。以下に、見るようにI.M.PとI.M.Pro.が併設されている。

① 学校の構成

Section d'observation 観察部門

3歳から6歳 (人数は不明)

I.M.P. 6歳から14歳 18人

I.M.Pro. 14歳以上 45人

そのほかに、10歳から20歳までの男子を対象にした宿舎も併設されている。

② 教職員の構成

校長

特殊教育エデュカトールのチーフ2人
(学校と宿舎にそれぞれ1人)

特殊教育エデュカトール 14人

教員 2人

精神科医 非常勤週1回

心理学専門家

心理運動専門家

言語治療士

ケースワーカー

看護婦

そのほか、調理や建物の清掃管理などの現業教員

校長、教員の給与は文部省からであるが、それ以外の職員には厚生省から支給される。

この学校の各セクションを説明する。

③ Section d'observation「観察部門」

障害の種類としては、知能遅滞のほか運動障害、「自閉症」などである。

7人の児童に対して、3人の常勤エデュカトールと2人の非常勤がいる。

月曜から金曜までの午前9時から午後4時までが活動時間である。

活動内容は、生活自立のため排泄・食事などの日常の生活活動。描画や粘土による表現活動が主なもので、教室で料理することもある。

④ I.M.P.

活動時間は、「観察部門」と同様である。

18人の児童に対して、1人の教員と4人のエデュカトールが指導している。6人の児童は、後で述べる宿舎で、生活しているが、それは家庭の問題など個人的な問題による。そのほかの児童は通学バスやタクシー(費用は公費から出される)で通学する。

6歳から12歳までの児童の活動内容は、一週間の時間割によると、

月曜日 絵画 買い物

火曜日 お菓子作り 買い物 絵画

水曜日 お話の時間 プール

図書館 読みLecture

木曜日 子馬に乗る(ポニー)

金曜日 スケート

買い物とお菓子作りとは、店に材料を買いに行き、学校に帰ってから作るという一連の活動である。日本の知能遅滞児教育における生活単元学習を考えればよい。

図書館とは、地域の図書館に行き、その職員の話や朗読を聞いたりする。

乗馬、スケートの時は、電車や車に乗ってでかけて行く。

いずれの活動も発達水準別のグループ活動が多い。

読みLectureとは、「ことば」と「かず」の授業で、やはり発達水準で分けたグループ別の形態でおこなわれる。1グループは、2、3人から5人位までである。報告者が見学をした時には、色の名称、左右の概念に関する授業がおこなわれていた。

お話しの時間Moment de Paroleとは、皆の前で一人でなにかの話をするという経験をするために設けられたものである。

以上、I.M.P.の生徒の活動を検討すると、日本の知能遅滞児教育における「生活単元学習」、「教材」、「朝のあつまり」の特別活動、そして校外学習などから成り立っており、われわれにはとても理解しやすいものであった。

12歳以上の生徒の1週間の時間割は、

- 月曜日 言語治療士による訓練（全員）
スライドの鑑賞
- 火曜日 グループ別活動
- 水曜日 お菓子作り、後片付け、スライド鑑賞（例、季節の移り変わりが描かれているもの）
- 木曜日 カレンダーの学習（時間、曜日、日にち、月、季節の理解）、言語治療士による訓練、絵画
- 金曜日 乗馬（ポニーではない）、料理

火曜日にあるグループ別活動とは、言葉のある者、ない者で2グループに分け、前者は学業、後者は散歩などの活動を行なう。

2人の生徒は、週に1回個別に心理学専門家の診断を受けに行く。また言語治療士の個別指導を受ける者もいる。

⑤ I.M.Pro.

45名の生徒に対し、1人の教員と8人のエデュカトゥールがいる。

生徒の活動は、年齢によって分けられた3グループ別に行われる。

- 新入méntraneグループ（14歳から16歳）
- 中間édiantグループ（16歳から18歳）

卒業sortantグループ（18歳から22歳）

まず、「作業教育」の活動がある。まず、新入グループは鉄板を細工して物を作る作業、中間グループは木工作業、卒業グループは料理である。このうち、中間グループの木工を見学したが、就職のための資格を取るためのものではなく、作業の体験をし作業態度を身につけるといったものである。作品は実用品ではなく、切断した木材を釘で打ち付け城のようなものを作り、それに色を着けていた。前に述べたS.E.S.とE.R.E.A.での職業教育とは目的が異なっているように思える。

「日常生活」では、植物、天気、季節などに関連したことがらを学習する。一年に一度文集を作る。

数学では、教材・教具を用いて学習をし、読みでも、やはりテキストを用いて学習する。

一週間の活動の内容は、

「作業」Atelier	20時間
数学・読みなどの学業	7時間
心理運動治療	1時間
言語治療	1時間
体育	2時間

⑥ 宿舎Internat部門

10歳から20歳までの男子30名が宿舎で生活している。宿舎には、午後4時から朝の9時までおり、土日と長期休暇には自宅に帰るのが原則である。

7人のエデュカトゥールが交替制で指導をする。そのほかに、非常勤の精神科医・心理専門家、看護婦、調理、清掃業務の職員がいる。

宿舎生の活動は、余暇活動として

- 庭の手入れ
- プール
- 図書館
- 岩登りEscalade
- 柔道

飾り付け
ビデオ鑑賞
映画鑑賞
演劇鑑賞
レストランでの食事
スケート

など多くの選択肢がある。

宿舍生を発達水準で分けて、一部屋に4、5人が宿泊している。

6 まとめ

本報告の冒頭でフランスの適応教育・特殊教育の構造図から四つの特徴を仮説的に指摘した。ここでは、それらを、文献と見学によって得た情報で検討しようと思う。

第一に、フランスの適応教育・特殊教育の対象とする障害の種類と範囲は多くて広いのではないかという指摘について。

知能遅滞という障害に限定して考えていくが、今回取り上げたS.E.S.とE.R.E.A.ではかなり軽度、いわゆる「境界線」の生徒もその対象にしている。日本では、軽度の知能遅滞児に対する特別な学校組織はない。

さらに、この教育体系では移民、外国人の子弟の受入れも行なっているようである。E.R.E.A.では在籍生徒の13.3%が外国人の子弟である。見学したS.E.S.にも何人かいたが、学校側の説明では彼らはフランス語がうまく話せないという不適応の状態であり、それは社会的、文化的な問題であるということだった。

今回は、報告していないのだが、フランスには病院内の学校オピタル・ドゥ・ジュール Hopital de Jourがある。図1では、厚生省管轄の中のひとつにあたる。報告者はサルベトリエール病院のオピタル・ドゥ・ジュールで実習を行なったのだが、そこに通学していた子どもには、日本の特殊教育で対象となる「障害」はほとんどみられなかった。問題となる知能の遅滞はなく、運動・感覚機能も正常であるし、病弱虚弱でもない。学校側の説

明では彼らは「社会的」「心理的」問題をもつということであった。在籍していたのは、アジア系、アラブ系移民の子ども、事故の後遺症で全身に火傷跡のある子ども、家庭環境に問題のある子どもなどであった。

このように、フランスの適応教育・特殊教育とは日本の特殊教育（障害児教育）に比べ対象とする種類も範囲も多く広いと考えられる。

第二は、適応教育・特殊教育への厚生省のかかわりという点について。

見学したI.M.P.では、校長と数名の教員-instituteurの給与は文部省の負担、エデュカトゥールとそのほかの職員たちは厚生省からということである。給与の出どころの異なる教職員たちが、同じ学校で同じ子どもを教育指導している。このような形態の学校は日本にはないだろう。

これまで、フランスでは視覚障害や聴覚障害をもつ者の教育は厚生省管轄の教育施設でおこなわれるということは確認されていたのだが、文部省管轄の学校での視覚障害や聴覚障害教育についてはほとんど情報はなかった。82校中視覚障害対象が3校、聴覚障害対象が1校とその数は少ないのだが文部省管轄のE.R.E.A.にもそれらの障害のための学校が存在することが今回明らかになった。

第三点、障害の程度が比較的重い場合は厚生省管轄の教育施設、比較的軽度の場合は文部省管轄の学校の就学ということは確認できた。両者には教育内容に大きな違いがある。I.M.P.では、お菓子作りなど、日常生活における活動がほとんどであり、「教科」的な学習がほんのわずかである。一方、E.R.E.A.とS.E.S.では最初の2年間は数学、フランス語などの教科学習であり、続く4年間は職業教育中心とはいいいながらも授業数の半分は教科学習である。

第4の、障害の程度に応じた選択肢についての多様さについては確認できなかった。た

だ、軽度の知能遅滞に対する職業教育の徹底と充実の特記すべきものであろう。その理由のひとつには、フランスの教育は中等教育以降に複線化し、その選択肢のひとつとしてE.R.E.A.とS.E.S.が受け入れられていると考えられる。また、フランスという国そのものが資格社会であり、「学校は、一面では、資格取得のための準備教育を施す機関である。」¹⁾と考えられるような社会背景があるからこそ、つまり、専門的職業教育の徹底→職業資格C.A.P.の取得→就労という一連の流れの中で教育が位置付けられているから、今回報告したS.E.S.とE.R.E.A.での職業教育の徹底があるのではなからうか。

注

- 1) ここで指摘している一般的な特徴のうち、特にことわりのないもの以外は、本報告者が見学时に聴取したものである。以下に、その日時と対応者を記す。①S.E.S.:1992年6月26日、校長 ②E.R.E.A.:1992年6月22日、校長のM.DEUITTEおよび副校長 ③I.M.PとI.M.Pro.:1992年6月9日・25日、ケースワーカーのMme.Chontal DELILLE、校長、および各セクションの担当者 ④宿舎部門:1992年6月25日、エデュカトゥールチーフのM.Liond AGHAVNIAN
- 2) G.C.A. (Groupe de Classe-atelier) は、1965年9月21日および1966年3月2日の通達でS.E.S.とともに作られた。ともに一般的にはコレッジに併設され、軽度の知能遅滞児が就学する。(Ministère de l'Éducation Nationale :Repères et références statistiques sur les enseignements et information, édition 1991,p.126)
- 3) Les enseignements adaptés:les élèves dans d'éducation spécialisée et les groupes de classes-atelier en 1990-1991-Public et Privé, Note d'Information, n°91-47,1991,p.4
- 4) 3,p.6
- 5) 3,p.5
- 6) 行政上の単位でいくつかの県が集まっている。フランス本土には、県は全部で95あり、「地域圏」の数は、22である。
- 7) パリ市の地域圏はIle-de-Franceといい、パリ市を含んで近隣の8つの県から成り立っている。
- 8) Les enseignements adaptés:les élèves scolarisés dans les établissements régionaux d'enseignement adapté 1990-1991, Note d'Information,n°91-42,1991,p.2
- 9) 8,p.6
- 10) 8,p.3
- 11) UNAPEI (Union Nationale des Associations des Parents et Amis Personnes Handicapées Mentales) :Les droits de la personne handicapée,1991,p.8.
- 12) 10,p.9.
- 13) 2,p.125
- 14) 中等教育は、コレッジ(中学校)とリセ(高等学校)より成り立っている。学年の呼び方は、日本の中学校1年生を「第6学年」6°、中学校2年生を「第5学年」5°といい、学年が上がるにつれて、その数が少なくなる。リセの2年生を「第1学年」1°r、そして最後の学年を「最終学年」terminaleという。
- 15) 職業資格のひとつで、就職の時に地位や賃金を決定する条件となる。このC.A.P.は、「旋盤工」「仕上げ工」など各職種ごとの資格を決めており、1975年には、全部で338種類もあるという。原田種雄編:現代フランスの教育、早稲田大学出版部、第8章、1988
- 16) 翻訳すると「教育者」である。一定の養成機関で資格を取得した専門職である。障害児の学校・施設では子どもの生活指導を専門的に行い、「算数」「フランス語」などの知的教科は担当しない。
- 17) 15,p.18